

招 集 期 日	令 和 6 年 12 月 18 日 (水)		会議の場所	301 会議室
会議の時刻 及び宣告者	開会の時刻	午後 1 時 30 分	開 会 者	教 育 長
	閉会の時刻	午後 2 時 30 分	閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
秋 本 文 子 教 育 長	出 席	平 野 博 之 委 員	出 席	
柿沼拓弥教育長職務代理者	出 席	駒 澤 幸 浩 委 員	出 席	
田 村 和 代 委 員	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説明のための出席者	橋本学校教育部長	新井生涯学習部長	米花教育総務課長	蓮見学校教育課長
	亀村学校給食センター所長	佐藤生涯学習課長	根岸スポーツ振興課長	阿久津図書館長兼郷土資料館長
書 記 名	教育総務課総務係 平川			傍聴人なし
会議事件名	て ん 末			
開 会 日程第 1 前回会議録の承認	教育総務課長	本日、傍聴人はない。		
	教育長	12 月定例教育委員会を開会		
	教育長	教育委員会の会議は公開が原則となっているが、人事に関する案件等について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決した場合は非公開とすることができる。本日の日程の中で非公開とすべき案件はないため、全て公開としてよろしいか。		
	教育長	異議なしの声あり		
	教育長	11 月定例教育委員会の会議録について諮った。		
教育長	異議なしの声あり			
教育長	前回会議録は、承認された旨宣した。			
教育長	報告事項 1 から 3 について、学校教育課長から説明を求めた。			

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第2</p> <p>報告事項1 臨時代理の報告について 令和6年度学校歯科医の委嘱について</p> <p>報告事項2 令和6年度学校歯科保健表彰校について</p> <p>報告事項3 令和6年度埼玉県学校保健・学校安全・学校給食優良学校及び努力学校について</p> <p>報告事項4 市制施行70周年を祝う記念給食の提供について</p>	<p>学校教育課長</p> <p>学校教育課長</p> <p>学校教育課長</p> <p>教育長</p> <p>学校給食センター所長</p>	<p>村君小学校の学校歯科医が11月で市内の歯科医院を閉じ、学校歯科医を継続することが難しくなったため、後任者を委嘱するものである。前任者と後任者の間に学校歯科医不在の期間が生まれないように、臨時代理により委嘱した。後任者は、学校歯科医会から推薦された方で記載のとおりである。任期は、前任者の残任期間である令和6年12月1日から令和7年3月31日までである。</p> <p>児童生徒の歯・口の健康づくりを推進している学校を表彰することで、確かな健康と生きる力に資することを目的としている。第63回全日本学校歯科保健優良校表彰校では、新郷第一小学校が文部科学大臣賞を受賞した。第71回埼玉県学校歯科保健コンクール表彰校では、最優秀校として、小学校小規模校の部で新郷第一小学校、優秀校として、小学校小規模校の部で手子林小学校、中規模校の部で羽生北小学校、中学校中規模校の部で西中学校、優良校として小学校小規模校の部で三田ヶ谷小学校、羽生南小学校、PTA活動優秀校として村君小学校が受賞している。引き続き、各学校において、歯・口の健康づくりの推進に努めていく。</p> <p>学校給食において、新郷第一小学校が努力学校を受賞した。</p> <p>報告事項4、5について、学校給食センター所長の説明を求めた。</p> <p>羽生市制施行70周年を迎えるに当たり、記念すべき節目を児童生徒たちと祝うため、学校給食を通し、郷土羽生の魅力を伝えるとともに、おいしく、楽しく、記憶に残る記念給食を実施した。第一弾はバーガー給食を10月31日（木）に実施し、第二弾は地産地消給食を11月6日（水）に実施した。献立内容は、バーガー給食では羽生実業高等学校の生徒が養蜂した蜂蜜を使用したオーロラソースをかけたチキンタツタ、肉団子入り野菜</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項5 令和6年度給食センター職員等による学校訪問の結果について</p> <p>報告事項6 高校生インストラクター講座「多肉植物のサンドアート」の開催について</p>	<p>学校給食センター所長</p> <p>教育長</p> <p>生涯学習課長</p>	<p>スープ、えびキャベツのソテー、市制施行70周年記念ロゴマークとムジナもんたちがプリントされたレモンゼリー、パンズ用のこどもパン、牛乳である。地産地消給食では、羽生産丸系八ツ頭を使用したコロッケ、羽生産きゅうりのピリ辛炒め、秋の味覚汁、市制施行70周年記念ロゴマークを使用したオリジナルパッケージの味付けのり、ご飯、牛乳である。新郷第一小学校でバーガー給食の試食懇談会を実施した。今回のレシピ作りに協力いただいた Burger Big Bang Pj 株式会社代表渡辺貴広氏を招き、バーガーのおいしい食べ方についてお話しいただいた。市制施行という節目の年に記念給食として提供することにより、児童生徒にバーガーという羽生市の新たな食の魅力を発信するとともに、市内で採れた野菜や蜂蜜など、地元農産物の理解を深め、地産地消を推進することができた。地産地消給食として11月6日（水）に提供した献立を毎日小学生新聞のみんなの給食欄に川俣小学校が投稿し、12月17日（火）の同新聞に掲載された。</p> <p>給食センター職員等が学校を訪問し、給食を生きた教材として活用する「食に関する指導」を行い、各校の給食状況を把握し、学校給食の向上を図るものである。10月8日（火）から11月21日（木）まで、表に記載されている6校を訪問した。今年度は「食品ロスの削減について」と、「朝ご飯を食べよう」をテーマにし、食育指導を実施した。児童生徒が食べることの重要性を認識するとともに、食に対する意識、関心を高められるよう、今後も取組を継続的に推進していく。</p> <p>報告事項6から8について、生涯学習課長の説明を求めた。</p> <p>市内高校に在学している生徒が講師となり、市民を対象とした講座を主体的に企画立案することで、地域社会への積極的な参画意識を醸成するとともに、学校生活や部活動で培った知識や技術を地域に還元し、地域社会の活性化を図ることを目的に、平成26年度から実施している。講座</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項7 第27回羽生市吹奏楽フェスティバルの結果について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>は羽生実業高等学校によるもので、10月の誠和福祉高等学校に続いて、今年度2校目の講座となる。開催日は令和7年1月26日(日)午前10時から11時30分までである。講座内容は、校内で栽培した多肉植物を使い、サンドアートを作成する。会場は羽生実業高等学校園芸実習室で、講師は園芸科の生徒5名である。募集人数は15名である。多くの方に参加していただけるよう、広報はにゅうやSNSを活用し、幅広く周知を行っていく。</p> <p>10月19日(土)午前11時から午後3時20分まで、羽生市産業文化ホール大ホールで開催した。入場者数は、出場者を含め約810名であり、出場団体は、中学校の部4校、高校の部3校、一般の部3団体の合計10団体であった。講評は昨年度に引き続き、国立音楽大学卒業の齋藤崇之氏に依頼し、全体の講評に加え、各団体への講評については、後日文書にて行っていただいた。合同合奏では、参加の希望者が多く、メンバーを一部変え、同じ曲を2回演奏した。中学生、高校生は大人に混じり演奏することで、大きな刺激を得た様子であった。年代や所属団体を越えた迫力ある演奏に観客も一体となり、大いに盛り上がった。一方で、10月はコンクールなどが重なる時期で、昨年より参加団体数が減ってしまった。次回はより多くの団体に参加いただけるよう、情報収集と調整に努めていく。市民が吹奏楽を視聴する貴重な機会として、引き続き関係団体の協力を図りながら実施していく。</p>
<p>報告事項8 第22回羽生市文化祭の結果について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>羽生市文化団体連合会の主催により、11月16日(土)、17日(日)の2日間、羽生市民プラザで開催した。来場者数は延べ1,818名であった。今年度は例年の作品展示や企画に加え、市制施行70周年を記念した特別企画を催した。俳句連盟の70周年俳句や羽生郷土研究会の羽生市が誕生するまでの歴史、町村の変遷など、各団体とも工夫を凝らした内容により、共に祝う雰囲気となった。出品する方、作品を鑑賞する方、それぞれの市民が文化芸術に触れ親しむことのできる貴重な場であるとともに、市民に対する生涯学習活動の推進や、地域文化の保護継承につながることから引き続き支援をしていく。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項9 2024はにゅうスポ・レクフェスタ(第2回)の結果について</p>	<p>教育長</p> <p>スポーツ振興課長</p>	<p>報告事項9について、スポーツ振興課長の説明を求めた。</p> <p>市民の誰もが気軽に参加でき、楽しめる体験型イベントとしてスポーツ人口の増加や市民の健康体力の保持増進等につなげるとともに、ユニバーサルスポーツなどを通して、多様性の理解の深化及びスポーツ・レクリエーション団体活動の活性化を推進するものである。スポーツ・レクリエーション団体を中心に、はにゅうスポ・レクフェスタ実行委員会を組織し、10月20日(日)に開催した。オリンピック青木愛氏による講演をはじめ、スポーツ・レクリエーション団体やスポーツ推進委員、市関係部署などによる23の各種体験ブースや健康測定の外、キッチンカーの出店、スタンプラリーなどのイベントも同時に実施した。来場者数は前年度の約700名を上回る約1,000名であった。来場者数の集計方法は、アンケート用紙の回収枚数及び目視によるカウントになるが、より正確な人数把握を行えるよう、引き続き集計方法について検討していく。2回目の開催は天候に恵まれ、屋内外全てのブースを運営することができた。大きなケガや事故もなく、参加者からは楽しかったとの声が多く、アンケート結果でも、「面白かった」「また来たい」との意見が9割を超えるなど、好評だった。来年度はより多くの団体に参加してもらい、スポーツ・レクリエーションの普及と団体活動の活性化につなげていく。</p>
<p>報告事項10 令和6年度蔵書点検について</p>	<p>教育長</p> <p>図書館長兼郷土資料館長</p>	<p>報告事項10から13について、図書館長兼郷土資料館長の説明を求めた。</p> <p>市民の財産である図書館所蔵資料の適切な管理や、迅速な利用者サービスを図ることを目的とし、蔵書点検を実施する。期間は令和7年1月4日(土)から2月2日(日)で、そのうち令和7年1月28日から2月2日(日)までを休館し、実施する。点検対象資料は、図書館に蔵書してある新聞を除く約18万点の資料をハンディヘルドというチェッカーで、1冊1冊全て適</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項11 企画展「羽生市70年のあゆみ」の結果について</p>	<p>図書館長兼郷土資料館長</p>	<p>合しているかどうか、職員及び窓口業務委託の社員で実施する。</p> <p>7月13日（土）から9月29日（日）まで実施し、市制施行70周年における羽生市の出来事を、当時の写真資料や実物資料を展示し、紹介した。映像資料の「伸びゆく羽生市」の上映も行った。入館者数は5,165名、1日平均77名の方に観覧いただいた。関連企画とし、展示説明会を2回、小・中学生を対象としたクイズラリーを5回実施し、参加者が67名であった。9月13日（金）、埼玉新聞に羽生市の遍歴をたどることについて掲載された。映像資料「伸びゆく羽生市」は昭和30年頃の古い8ミリ映像だが、観光プロモーション課の協力を得て、再生時間の短縮やテロップの挿入など再編集を行ったものを上映した。映像については、来館者から「懐かしい」「興味深い」と好意的な感想をいただいた。今後も観覧者の印象に残るような展示の実施に努めていく。</p>
<p>報告事項12 「絵本専門士による絵本の読み聞かせ会」の結果について</p>	<p>図書館長兼郷土資料館長</p>	<p>11月10日（日）に絵本の読み聞かせ講座、絵本の読み聞かせ会を実施した。参加者は38名で、子どもから大人まで絵本の楽しさを知る時間となった。参加者からも「様々な絵本に触れられて良かった。」と喜びの声を多くいただいた。読み聞かせ講座を通して、多くの方が絵本に触れる機会が増え、子どもたちが将来読み聞かせをする指導者になってくれればと考えている。</p>
<p>報告事項13 図書館・郷土資料館ふれ藍まつりの結果について</p>	<p>図書館長兼郷土資料館長</p>	<p>10月27日（日）から11月9日（土）までの読書週間及び11月1日（金）から7日（木）までの文化財保護強調週間に合わせてイベントを開催した。図書館・郷土資料館、羽生市藍染振興協議会、商工課が協力して実施した。来館者は約700名であった。藍染作品の屋外展示、藍染商品の販売、図書館では、藍染関連の本の展示をした。10月27日オープニングイベントとして、キッチンカーによる食品販売、藍染商品の販売、藍染体験を実施した。絵本の読み聞かせ会及び本に使用するしおり作り、郷土資料館の常設展示を同時開催し、あおぞらおはなし会の参加者は46名であった。藍染振興協議会及び商工課の協力の下、初め</p>

会議事件名	て ん 末	
報告事項14 その他	<p>教育長</p> <p>図書館長兼郷土資料館長</p> <p>柿沼委員</p>	<p>て実施したが、これをきっかけに多くの方に図書館に足を運んでいただく機会となった。</p> <p>その他の報告を求めた。</p> <p>11月定例教育委員会で、生涯学習課のパブリックコメント資料の指定文化財の一覧で分かりにくい部分が多くあったため、修正をした。表の中で所在地と表示していた部分を由来地（所在地）とした。一例として、阿弥陀如来立像について、由来地は永明寺であるため下村君だが、現在所蔵している場所がさいたま市の県立博物館である。個人蔵と表示していたことについて、個人で所有している場合や、所有権が個人であって、実際は郷土資料館で預かっていることもあるため、個人蔵という表現を全て個人とした。勘兵衛マツについて、「家光日光社参の折に植えられた松」と表記してあるが、「植えられたと伝わる松」という表現に訂正している。その他分かりやすいように訂正しており、了解をいただきたい。</p> <p>ムジナモ復活の軌跡で、令和6年度ムジナモ講演会のチラシを配布した。令和7年1月18日（土）ワークヒルズ羽生で「ムジナモ復活の軌跡～希少植物再生への道～」として講演会を実施する。12月10日（火）から募集を受け付けており、定員は100名である。</p> <p>埼玉県市町村教育委員会連合会の出向報告をさせていただく。11月15日（金）にさいたま市のJA会館で令和6年度第2回埼玉県市町村教育委員会教育長研究協議会が行われた。研究協議会の後、顕彰式が行われた。11月20日（水）にさいたま商工会議所会館で、令和6年度埼玉県市町村教育委員会連合会第2回理事会が行われた。令和6年度上半期事業報告及び会計報告、令和7年度事業日程が承認された。理事会の後、令和6年度埼玉県教育局との意見交換会が行われた。意見交換会は、8月21日（水）に都市教育長協議会と町村教育長会及び県連合会が合同で提出した令和7年度文教施策と予算に関する要望書について、県教育局から回答をいただいたものである。</p>

会議事件名	て ん 末	
	教育長	報告事項に関し、意見・質問を求めた。
	平野委員	令和6年度給食センター職員等による学校訪問の結果についてである。食品ロスの削減と関係しているが、給食を提供する際、食べられる子、食べたい子、あまり食べられない子といると思うが、提供する段階で量を増減するのか。それとも増減せずに一律で提供するのか。
	学校教育課長	学校現場で行われている実績について紹介する。提供については、食べる本人が取ることは少なく、提供する子、もらう子に分かれてしまうため、提供後、手をつける前に量の増減をする学級が多い。減らしたい人は減らし、増やしたい人は増やすが、栄養バランスの観点もあるため、少しは食べるよう呼びかけている学級が多い。仲の良い子にそのままあげてしまうと公平性に支障をきたす部分があるため、一度戻し、決める場合が多い。
	平野委員	どのくらいの食べ残しがあるのか。昔と比べ食べ残しの量は減っているのか、増えているのか、分かれば教えていただきたい。
	学校給食センター所長	学校によって特色があり、多く食べる学校もあれば、野菜が苦手な学校もある。市全体では、昔も今も変わらない部分として、野菜のおかずは多く残っている。子どもたちは唐揚げ、ごぼうサラダ、わかめご飯等が好きなため、野菜の副菜を、もっと食べてもらえるよう献立を工夫していく。
	柿沼委員	令和6年度学校歯科保健表彰校についてである。新郷第一小学校が、第63回の全国の文部科学大臣賞を受賞して素晴らしいことだと思う。児童、保護者、学校が一体となって歯科保健に取り組んだ日々の努力の積み重ねの結果であり、その取組が高く評価されたものだと思う。校長先生及び教職員の指導はもちろんのことだが、学校歯科医の献身のおかげであると思う。これから羽生東小学校のように人数が増えていくことや、外国籍の児童が増えることも考えられるが、その中でも表彰を受けら

会議事件名	て ん 末	
	柿沼委員	<p>れる学校や地域であってほしいと願っている。これからも引き続き、学校生活を支え取り組み、指導をお願いしたい。</p> <p>第 27 回羽生市吹奏楽フェスティバルの結果についてである。入場者数が 810 名で盛り上がったのは喜ばしいことである。17、18 年前にある団体に所属しており、市内の 3 中学校の吹奏楽部に演奏依頼したことがあった。その際に、部活動の顧問の先生方が、みんなの場で発表することが嬉しいと積極的に参加していただいた記憶がある。当時の南中学校では部員数が 5 人、6 人しかいなかった。楽器も足りていなかったと思われる。東中学校から借りることもあったが、今では南中学校も楽器がそろい部員数も増えたことに安心している。市制施行 70 周年の記念式典では、立派に演奏を披露しており、教育は予算と時間をかけると良くなると感じている。今後の課題として、部活動の地域移行が挙げられるが、吹奏楽部の地域移行について、分かる範囲で教えていただきたい。</p>
	学校教育課長	<p>部活動の地域移行について、現在、羽生市教育委員会として今後の方向性について他市町の実践を基に研究中である。白岡市や茨城県守谷市で先進的な研究を行っており、埼玉県で改革推進期間として令和 5 年から令和 7 年までを定めているため、期間内である来年度までに研究推進し、羽生市としての方向性を慎重に見極めた上で行っていく。課題となる部分は、費用面と人材面であり、どのように解決し、どのような形にしていくかを研究している。</p>
	柿沼委員	<p>吹奏楽部の地域移行、地域連携はあるか。</p>
	教育長	<p>吹奏楽部に特化した内容ということだが、元校長が外部指導者として活躍していたり、新たな形も出てきており、新しい切り口にすることができれば良いと考えているが、どうか。</p>
	学校教育課長	<p>市内の 1 校では、元校長に外部指導者として指導いただいている。スポーツ以上に吹奏楽の指導者をボランティアや休日に外部指導者として雇う場合のハードルが非常に高く、適した人材がいなか探しているが、難しい部分があり、すぐに吹奏楽部を地域移行することは難しい。既に取り組んで</p>

会議事件名	て ん 末	
日程第3	教育長	<p>いる市町の多くは、委嘱として指導を引き受けてくれる団体がある部活から順次行っている市町が多い。羽生市が進めていく場合も、一斉に全ての部活で始めるよりは、委嘱できる部活からの移行となる。その場合に吹奏楽部は、指導者を探すという意味でハードルが高いと考えている。</p>
	教育長	<p>令和6年8月にスポーツ庁から実証事業をまとめた報告書が出たため、参考にしながら研究を進めていただきたい。</p>
	駒澤委員	<p>令和6年度給食センター職員等による学校訪問の結果についてである。食品ロスの授業をしたことで残さないためにどうするか、教えが根付いたと思う。今後の考え方の変化に期待をするところである。これに伴い、日本の食料自給率の低さが別の側面で問題になっている。2022年度に農林水産省が発表している資料では、カロリーベースで38%、約4割が国内生産で、6割以上が食品を輸入に頼っている現状があるが、この授業の中から子どもたちが食品に対する危機感を持っていけば、将来的に食料を生産する従事者に関心を持ったり、いろいろな考えが出てくると思う。食品ロスに限らず、様々な部分で子どもたちに関心を持ってもらえるような働きかけを継続していただきたい。</p>
	教育長	<p>三田ヶ谷小学校では、子どもたちが地域の人と米作りを行い、家庭科の時間に食べている。授業で生産者の心や感謝の心が育まれており、今後もつなげていければと考えている。</p>
	教育長	<p>報告事項については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
教育長	<p>協議事項1について、学校教育課長から説明を求めた。</p>	

会議事件名	て ん 末	
<p>協議事項1 羽生市チャレンジ学習推進事業交付金交付要綱の一部を改正する要綱</p>	<p>学校教育課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>羽生市チャレンジ学習推進事業交付金要綱について、学校の再編成に伴い井泉小学校、三田ケ谷小学校、村君小学校となっていた記述を羽生東小学校に改正するものである。</p> <p>協議事項1について、意見・質問を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>協議事項1については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>協議事項1については、承認された旨宣した。</p> <p>協議事項2について、生涯学習課長説明を求めた。</p>
<p>協議事項2 羽生市井泉地区教育振興事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱</p>	<p>生涯学習課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>井泉地区において活動する教育振興団体が実施する事業を対象に補助金を交付するものである。学校の再編成に伴い、案文のとおり要綱の一部改正し、引き続き井泉地区の教育振興事業に対し補助するものである。施行日は令和7年4月1日である。</p> <p>協議事項2について、意見・質問を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>協議事項2については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>協議事項2については、承認された旨宣した。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第4 議案第59号 羽生市教育委員会文書管理規則の一部を改正する規則</p>	教育長	議案第59号について、教育総務課長から説明を求めた。
	教育総務課長	文書の発送は、教育委員会分をまとめて市長部局に発送依頼をしていたが、市長部局からの依頼により、課ごとに発送する方式に変更するため、該当条文について削除するほか、条ずれによる整備を行うものである。この規則は公布の日から施行する。
	教育長	議案第59号について、意見・質問を求めた。 特になし
	教育長	議案第59号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第59号については、可決された旨宣した。
	教育長	議案第60号について、教育総務課長から説明を求めた。
<p>議案第60号 羽生市教育委員会公印規則の一部を改正する規則</p>	教育総務課長	学校の再編成に伴い、令和7年4月に開校する羽生東小学校で必要となる公印について、別表のとおり定めるとともに、井泉小学校、三田ケ谷小学校、村君小学校の公印を廃止するため、これらを別表から削除するものである。この規則は令和7年4月1日から施行する。
	教育長	議案第60号について、意見・質問を求めた。 特になし
	教育長	議案第60号については、よろしいか。

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第61号 羽生市立小・中学校 事務共同実施組織運 営規程の一部を改正 する規程</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>学校教育課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>異議なしの声あり</p> <p>議案第60号については、可決された旨宣した。</p> <p>議案第61号について、学校教育課長から説明を求めた。</p> <p>学校事務職員が行っている共同実施組織について、学校の再編成に伴い、井泉小学校、三田ケ谷小学校、村君小学校の3校を羽生東小学校に改正するものである。この訓令は令和7年4月1日から施行する。</p> <p>議案第61号について、意見・質問を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第61号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第61号については、可決された旨宣した。</p> <p>議案第62号について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
<p>議案第62号 羽生市立小・中学校 文書取扱規程の一部 を改正する規程</p>	<p>学校教育課長</p> <p>教育長</p>	<p>学校の再編成に伴い、井泉小学校、三田ケ谷小学校、村君小学校の記述を羽生東小学校とし、羽生東小学校の略号について、羽東小とすることを規定したものである。この訓令は令和7年4月1日から施行する。</p> <p>議案第62号について、意見・質問を求めた。</p> <p>特になし</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第63号 羽生市立小・中学校 通学区域に関する規則 の一部を改正する 規則</p>	教育長	<p>議案第62号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第62号については、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第63号について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
	学校教育課長	<p>学校の再編成に伴い、学区に関する表記について、井泉小学校、三田ヶ谷小学校、村君小学校となっていた区域について、羽生東小学校の区域に表記の変更をするものである。この規則は令和7年4月1日から施行する。</p>
	教育長	<p>議案第63号について、意見・質問を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第63号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第63号については、可決された旨宣した。</p>
<p>議案第64号 羽生市立学校小規模 特認校設置要綱を廃 止する要綱</p>	学校教育課長	<p>小規模特認校である村君小学校が、再編成により中規模校の羽生東小学校となるため、本要綱の廃止するものである。</p>
	教育長	<p>議案第64号について、意見・質問を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第65号 令和6年度羽生市学校運営協議会委員の委嘱について</p> <p>議案第66号 羽生市放課後子ども教室事業実施要綱の一部を改正する要綱</p>	教育長	<p>特になし</p> <p>議案第64号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第64号については、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第65号について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
	学校教育課長	<p>岩瀬公民館長の変更に伴い、南中学校の学校運営協議会委員を新たに委嘱することについてである。候補者については、表のとおりである。任期は令和6年12月18日から令和7年3月31日までである。</p>
	教育長	<p>議案第65号について、意見・質問を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第65号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第65号については、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第66号について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>
	生涯学習課長	<p>放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱について、羽生市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定に基づき、教育委員会によるものであることの改正に加え、その他文言整理をするものである。この要綱は公布日から施行する。</p>

会議事件名	て ん 末	
閉 会	教育長	議案第 66 号について、意見・質問を求めた。
	駒澤委員	改正前が教育長で、改正後が教育委員会になる理由は何か。
	生涯学習課長	本来であれば教育委員会であるべきところだが、このような形で規定されていた。この委員の委嘱は、本来であれば、教育委員会によって判断するものである。
	教育長	ただし以降の部分が削除され、教育委員会への提出は変わっていないという認識で良いか。
	生涯学習課長	問題ない。
	教育長	議案第 66 号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第 66 号については、可決された旨宣した。
	教育長	次回教育委員会日程について、事務局より説明の旨。
	教育総務課長	令和 7 年 1 月定例教育委員会は、1 月 15 日（水）午後 1 時 30 分より、301 会議室にて開催する。
教育長	閉会を宣した。	

会議事件名	て ん 末	
		<p>教育長 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>書 記 _____</p>